

Title	日本思想史上の諸問題：日本思想史研究II(村岡典嗣著, 創文社刊)
Sub Title	
Author	太田, 次男(Ota, Tsugio)
Publisher	三田史学会
Publication year	1958
Jtitle	史学 Vol.30, No.4 (1958. 3) ,p.135(553)- 137(555)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19580300-0135">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19580300-0135</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

を希望するものである。(A5判・五一六頁・非賣品・頒布所、島根縣廳祕書課内出雲國風土記研究会)

五八・一・二——井口悦男

## 日本思想史上の諸問題 (村岡典嗣著) (創文社刊)

— 日本思想史研究 II —

村岡典嗣氏の遺された講義ノートは既にその第一卷『神道史』(昭和31)が刊行されたが、引續いてこの度(昭和32・11)第二卷の發刊をみた。『本居宣長』(昭和2)、『日本思想史研究』(昭和5)、『續日本思想史研究』(同14)などいづれも日本思想史學の開拓者としての氏の方法、態度を知る上から頗る重要であり、又その内容は既に定評があつたが、今回の著作内容をみると、それが東北大・東大などでの講義ノート(昭和14・18)であるだけに、基礎的解説の部分が懇切丁寧であり、また研究の謂はゞ準備的操作がそのまゝの姿で表はされてゐることが多く、その意味だけからみても頗る有益である。

内容は三篇が各々獨立してをり、「憲法十七條の研究」「萬葉精神のモラリズム」「末法思想の展開と愚管抄の史觀」となつてゐる。いま「憲法十七條の研究」(昭和18)をみると、第一節では古寫本に於ける本文の異同及び註釋・考證・評論に關する文献(昭

和13迄)が擧げられ、第二節ではこれまでにみられる憲法研究の態度、方法の種々相が述べられてゐるが、先づ從來「沒批判的信仰的態度」のあつたことに觸れた後、思想史の對象としてこれを扱ふ最初の問題は、考證上就中「最も根本的のものは Echtheit のそれである」として、津田左右吉博士に至るまでの批判的見解について解説し、次いで憲法の法的性格などに關する從來の諸説を紹介し、この節のまとめでは津田博士などによる偽作説に對して、「その謂れなき事」を論じてゐるが、その説き方は慎重である。第三節に於ては逐條的に出典・語義を先人の研究に基いて解説し、又總意、評論をつけて剩すところがない。次で第四節に於ては、憲法の日本思想史上の意義を論じ、先づ本文については、「骨子はほゞ現在の如きものが原作として存し、それに當時の又後世の加筆潤飾があり、その結果が書紀記載の本文と見るのが穩當であらう」とし、また十七條の間には單なる斷片的文句の羅列とはいへず、各條の間に一つの思想的連絡が存するといひ、また内容の實質面については「儒教や佛教によつてかゝる普遍的教學思想を説き來つたことその事に於て、わが思想史上大なる獨創性が存する」とし、またその中心思想は、「佛教を中心として儒教を用ゐたもの」とし、それが神道的ならぬところに特色があるとなしてゐる。そして最後に三經義疏との比較については、輕率な態度を戒めてゐるが、たゞ氏が太子の思想を儒・佛といふ固定概念から

説くところに、根本の問題がありはすまいか。これを要するに古來からの憲法研究上の諸問題は殆んど漏れなく取上げられ、その各々に對して著者一流の論評が加へられてゐて、示唆するところも極めて多く、憲法研究の礎石として見逃すことは出来ない。

次に第二論文は省き、第三の「末法思想の展開と愚管抄の史觀」(昭和17)は、氏の「愚管抄考」(「思想」67・昭和2)と根本的にさまで相違はみられないが、所論の裏付となるものが豊富に擧げられてゐる上に、説明の都合上末法思想の發達に就ては特に詳細である。先づ第一節では中國及び我が國の末法思想の史的發展、時間的區切、平安文學との關聯などが説明され、第二節に於ては、この末法の世に「末法相應の佛教的信仰の發現」してゆく姿が特に「末法燈明記」などから具體的に考察され、次で第三節では末法意識の宗教的成果に對して、「理論的成果の重なるものがやがて末法史觀である」とし、その代表ともいふべき愚管抄が説かれるが、それに先立つて眼は平安中期以後發達する一群の歴史文學に向けられ、これらにはいづれも「末法意識のうちの一縷の光明又は希望の存在を説いた思想がみられる」とする。次で第四節ではじめて、これら末法的史觀の完成されたものとして愚管抄が取上げられ、在來の研究の概況をはじめ、作者としては慈圓説を支持し、更に著作年代・編制・諸本などが述べられてゐるが、特に目新しいものはない。最後の第五節では愚管抄の史觀が末法的史觀の完

成を示すといふ立場から考察され、佛徒の著ではあるが、「一層全汎的又具體的に國史全體にわたつての佛教的史觀となつてゐる」し、また「全體として永遠の相に於いて存する世界の空滅への過程のうち増減盛衰の相あざなふところに謂はゆる歴史の成立を見たのである」とする。そしてその歴史的展開の契機としては、「専ら意志の自由を前提とした善惡と、それに伴ふ因果の應報が考へられた」つまり「永遠の退化といふ範疇のうちにかかる展開を認めたとところに、愚管抄の史觀が成立する」と説く。次で慈圓の史觀の一面をなす道理觀にふれ、それが「單に當爲の意識にもとづく當然の理のみに限らないで一切の現象をしてしかあらしめる自然必然の理をも含み、さらに事象の根柢に存する理由や根據、さらに神祕的運命とも考へられるものまでも包括」され、その考へ方の根柢には「一定の理法によつて支配されるといふ宿命觀的世界觀」が存在してはゐるが、彼の場合一層特殊なものが歴史觀として現れたとし、有名な七段階の理論を解説し、その史觀はヘーゲルに較べらるべきものとしてゐる。それと共に當時の末法史觀の中で特に慈圓が「人間の道徳的實行によつて多少ともこの衰退を回復し得べき餘地の存する」と説いたことを出色とし、こゝに中古から中世への過渡期的、もしくは中世初期的の性質を有することを指摘してゐる。最後に神皇正統記との比較があつてそれが結論ともなつてゐるが、約百頁に亘る愚管抄の全般的研究

は他に殆んどその比をみない。

戦後の日本史研究はまことに目覺しいものがあるが、思想史の分野では必ずしも實り豊かであるとはいひ得ない現状である。その意味で新しい空氣に觸れたものではないが、この思想史學の先達が遺されたノートの整理刊行には量り知れぬ意義があらう。更に續刊を期待したい。

(太田次男)

## 彙報

### 昭和三十二年度

#### 山形・仙台方面史學科秋季見學旅行記

十月十五日(火)先發の若干名を除いて大部分は二十二時三十分上野發の列車で出發した。集合の場所は山形市から程遠くない慈恩寺である。

十六日九時少々前山形驛着、直ちに左澤線に乗り換え最初の目的地へと向う。車窓からの眺めは別に異を立てる程のものもなかったが、ただ刈った稻を東京近郊のように束ね穂を下にして、横に長く支えられた丸太に垣根のようにかける所謂稻掛けと違って、圓錐形に高く積み上げられているのが異様であった。この稻積は俗に「にほ」と呼ばれている。後刻伊不先生から「ペンギン

の立てる姿やにほの波」の一句を拜聽した。羽前高松で再び電車に乗り換え白岩に着く。そこから寒河江川を渡り慈恩寺に至る。ここで先發の指導の伊木、淺子、河北の諸先生、西洋史の森岡先生、先輩學生と合流して見學の途にいたわけである。

さて慈恩寺は寒河江川の河段丘に建ち、寺傳によれば神龜年間の創建といわれる古刹で、その本堂(彌勒堂)は檀那最上義俊、普請奉行安齊主計正、大工大友雅樂助による元和四年の再建である。桁行七間梁間五間、單層入母屋造りの堂々たる建築で、細部の繪様彫刻等に桃山時代の特徴を有し、現在重要文化財に指定されている。本堂の東側にある阿彌陀堂には木造阿彌陀如來坐像が安置されている。像高一尺七寸二分、檜の寄木造り、漆箔塗りで形相圓滿、藤原時代の特徴を有する優作で同じく重要文化財に指定されている。本堂の西には文政十三年の建築にかかる三重塔がある。因に同寺の執事花山祐憲師から寺史その他について興味深い説明をいただいた。

慈恩寺を辭してバスで谷地、寒河江を経て山形に出、各自晝食後、市内七日町にある専稱寺に集合見學した。本寺は慶長元年に最上義光がその女阿おいま今の方のために村山郡高掬村から山形仁王堂小路に移建し、後現在の地に再び移されたもので、現堂宇は元祿十三年の建築である。ここで本寺の開基本願寺光佐(顯如上人)の裏書きのある「親鸞上人繪傳」四幅をはじめ同開基筆の十字名號、